

## リベラル鈴鹿 板倉 操 議員

### 市民の暮らしを守る市政について

**(質問)** 財務省の地方財政改革案について。市民の暮らしを守るには、市と議会が、市民を不幸にする国の方針が下りてこないようにすべきである。「財源が余れば地方交付税を削減も」、「財政調整基金(財調)もけしからん」との財務省の発言が報じられているが、地方交付税は地方に配分されるべき財源であり、国の思うよう

にできないはずのお金である。また、財務省は、地方は税込増で平成19年度以降は余剰が出るので、その分を国へ回せとも言っている。実際、市の財政は豊かなのか、国の言っていることは正しいのか。

**(答弁)** 財源余りは地方全体の総額で、個々の自治体の収支には大きな格差がある。各自治体は財源不足にならないよう慎重に予算を編成・執行している。また、財調はリーマン時などの大規模不況による財源不足に対応するため、ある程度確保する必要がある。

## リベラル鈴鹿 平野 泰治 議員

### 総合計画2023の進捗について

**(質問)** 今年度から後期基本計画の策定に向けた作業が始まる。2年が経過した現時点では37の成果目標のうち、約半数が下降傾向にあるが、大丈夫なのか。また、計画推進に必須の地域別経営計画の策定に向け、地域づくり協議会の設立も含め、さらなる努力が必要だ。

**(答弁)** 5月には、現時点での進捗状況を検

証した。再度検証を行い、成果指標が下降傾向にあるものは、8月までに改善策を検討するとともに次の計画につなげる。後期基本計画に必須の地域別経営計画は、地域づくり協議会が策定する地域計画を基本とし、今後2年間で策定する。そのために必要な地域づくり協議会に関する条例などは、来年4月からの施行を目標とする。協議会は現時点で29地域のうち、20地域で設立された。住みよい地域づくりに取り組む行政との協働のパートナーとして、地域の課題を解決する協議の場も設置する。

## 市民クラブ 市川 哲夫 議員

### 国民健康保険における第三者求償

**(質問)** 鈴鹿市の国保第三者求償事務の現状について問う。また、求償事務を進めるに当たっての強化対策を問う。

**(答弁)** 交通事故など第三者の行為によって、けがや病気をした場合の医療機関にかかった医療費は、本来その原因となった加害者が負担するのが原則となる。しかし、過失割合が

はっきりしない場合、損害賠償として請求できるか不明確な場合などは、いったん国民健康保険を適用して被害者を受診させ、被害届などの提出を受けて、国民健康保険から損害賠償の請求を行っている。

この事務に関してはさまざまなケースがあり、専門的な知識と経験が必要となることから、本市では三重県国民健康保険団体連合会に事務を委託しており、国保連合会では損害保険会社勤務経験者を雇用するなど医療費適正化に向けて求償事務の強化を図っている。

## 自由民主党 鈴鹿市議団 山中 智博 議員

### 災害時の受援体制について

**(質問)** 東日本大震災や熊本地震を踏まえ三重県は3月末に、全国からの支援物資を効率的に避難所へ届けるための「広域受援計画」を策定した。鈴鹿市でも受け入れ体制づくりが急務と考えるが、今後の取り組み方針は。

**(答弁)** 南海トラフ地震を含めた大規模災害を想定した受援体制を早急に構築するため「鈴鹿

市地域防災計画」を見直すとともに、県の受援計画に対応する具体的な業務内容を時系列で取りまとめ、「災害対策本部運営要領」の地震編も策定する。また、避難所で生活する被災者に支援物資を迅速に届けるための配送システム構築に向けて、物流業務についてノウハウを持ち、輸送用車両をはじめフォークリフトやパレット、ローラーコンベヤーなどの運送機器を有する運送業や倉庫業などの民間事業者と、防災協定を早急に締結する。

**その他の質問** ○子どもの安全対策について